

令和4年度 中央市・昭和町障がい者相談支援センター 事業実施計画

理念	障がい者相談支援事業	具体的な内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	障がい者相談支援事業に関すること	・福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等) ・社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導等) ・社会生活を高めるための支援 ・権利の擁護のために必要な援助 ・専門機関の紹介 等													
		・ピアカウンセリング		れんげ会(中央市) 5/28				れんげ会(中央市) 8/27						れんげ会(中央市) 2/25	
中央市・昭和町における障がいがある方やご家族が、地域で安心して充実した生活が送れるようになる	基幹相談支援センターの役割		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	①総合的・専門的な相談支援の実施	総合的な相談支援	利用者の利便性の向上を図る為、総合相談としての一本化したワンストップ体制の構築	・相談支援センターの業務体制として、様々な障害に係る相談について初期相談の対応を行います ・「穂のか」の職員間での情報共有や連携を図り、どの相談員に相談しても同様の相談支援が受けられる体制を整えます ・丁寧な連携や引継ぎをしていきます。	事業所見学サポート(主に成人) 随時										
		専門的な相談支援	社会福祉士や精神保健福祉士等による、専門的支援を多く必要とするケースの対応 相談支援事業所への助言	・より質の高い相談支援を行うため、各種研修会等に参加します ・医療・保健・福祉等関係機関と連携し、専門的な支援を行います ・地域の相談事業所への助言や指導等のサポートを行います ・地域生活支援拠点事業の周知及び促進を図ります ・保護者学習会を開催します(8月) ・学習会(精神・発達等)の開催を検討します(年度末(3月)を予定)	民生児童委員 保健師 社協 意見交換会(随時)				家族学習会						学習会
	②地域の相談支援体制の強化の取り組み	地域の相談支援事業者などに対する専門的指導・助言及び人材育成	困難事例への対応や、相談支援事業所への助言等による後方支援 人材育成の支援による、地域における相談支援の質の向上	・計画モニタリング評価を実施して計画相談の点検や評価を行い計画相談へのスーパーバイズなどにより、質の高いサービス提供に繋がります ・計画相談事業所連絡会は継続する、連絡会の中から地域課題の抽出を行い自立支援協議会への提起を行います ・県実施の研修会への協力及び地域事業所への情報提供を行います ・研修会などを実施してスキルアップに努めます ・地域の事業所に計画支援事業へ積極的に参画してもらうよう働きかけを行います	計画相談事業所連絡会			計画相談事業所連絡会		計画相談事業所連絡会			計画相談事業所連絡会		計画相談事業所連絡会
		地域の相談機関との連携強化	各関係機関等との連携による、地域における相談支援体制の充実	・地域の相談機関(行政機関、民生児童委員、社協、療育、医療、就労支援、県専門機関等)と連携し、地域で相談支援が必要な障がい者等の把握と早期支援を行います	事例検討会	事例検討会	事例検討会	事例検討会	事例検討会	事例検討会	事例検討会	事例検討会	事例検討会	事例検討会	事例検討会
	③地域移行・地域定着の促進の取り組み	地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート 地域移行・地域定着の推進	・施設入所者への訪問と現況確認を行います ・協議会(包括ケア部会)との連携を図ります ・精神科病院へ訪問し、現状確認及び地域移行希望把握を行います	入所訪問+ 病院訪問+	計画相談員 との調整 病院フーカー との調整										
	④権利擁護・虐待の防止	権利擁護・差別解消	障がい者差別などの不利益な取扱いについての対応	・中央市・昭和町と共に権利擁護・差別解消への取り組みを実施します ・権利擁護・差別解消・虐待について広報やイベント等で住民へ制度の周知や相談窓口の周知を行います											障がい理解イベント
		虐待に関わる相談・支援	虐待防止	・本人、家族、事務所等へ啓発活動を行います ・市、町と合同で事例検討をし研鑽を行います。											
		成年後見制度利用支援	成年後見制度利用に関する理解と活用	・成年後見制度利用促進を図るため情報提供や相談支援を行います ・社協と連携して周知活動や促進を図ります											成年後見制度学習会
	⑤地域づくりに向けた取り組み	地域自立支援協議会の運営	地域における障がい福祉を取り巻く課題についての協議及び解決 相談支援体制の強化	・自立支援協議会の運営を行います ・相談支援の中から地域課題を抽出し、課題を協議します ・各障がい者団体の会議等に参加して、当事者やその家族が抱える地域課題を抽出します	当事者・保護者団体等との意見交換会(随時)	事業所部会 中央市地域部会 6/1 中央市地域部会 昭和町地域部会	①協議会(中央) 6/30 連絡調整会議 6/15		事業所部会 7/7 連絡調整会議 9/21	②協議会(昭和) 10/7	事業所部会 11/10		連絡調整会議 1/25	③協議会(中央) 2/17 事業所部会 1/26	
		社会的障壁除去への取り組み	地域における共生社会の実現	・共生社会の実現を目指すため、障がい理解促進の普及に向けた取り組みを行います											
	⑥情報発信に向けた取り組み	情報発信・共有	障がいに関する基幹センターの役割や活動状況についての普及啓発	・市や町の広報・HP、各種イベント等を活用して「穂のか」の周知を行います ・「穂のか通信」を発行して地域の障がいに関する情報や協議会・交流会等を発信します					穂のか通信発行		昭和町ふるさとふれあいまつり	中央市ふるさとまつり 11/3			穂のか通信発行